

※リアルタイム字幕配信の字幕情報であるため、誤字・脱字等がある可能性があります。

令和6年4月19日(金) 会見

司会／それでは4月19日の知事会見を始めます。

最初に知事から発言があります。

知事／それでは本日の会見を始めたいと思います。

今日は私から3点お話を申し上げたいと思います。

まずは1点目ですけれども、資料をお配りしているかと思いますが、火山対策総合アドバイザーを土井恵治様に委嘱しました。4月1日付で火山対策総合アドバイザーということで、今日ご本人にもお越しいただいていますので、またご本人から少しコメントいただければと思っておりますけれども、1986年に気象庁に入られ、その後退官されるまで、地震火山部の管理課長、地震火山部長、気象研究所長等を御歴任されていらっしゃると思います。火山防災についても様々な具体的な火山噴火災害に対応されてこられたという経験をお持ちですので、まさに活火山を多く抱えている長野県の対策推進にアドバイスを頂くのに適切な方だと考えておりますし、また多くの火山研究者の皆様方とも専門的な見地から意見交換していただくことを期待しているところです。

御嶽山噴火災害以降、火山防災の専門家の育成確保、これは国全体における重要な課題になっていたわけでありまして、やはり本県としても火山対策は非常に専門性が高い分野でありますので、今回この火山対策総合アドバイザーを設置することによって、県としての火山防災体制の強化を図っていきたいと考えています。

ぜひ土井さんにおかれましては、これまでのご経験をしっかり生かしていただいた上で、長野県の火山防災対策の強化、そして暮らす皆様の安心安全の向上につながるようにお取り組みいただければありがたいと考えております。

それでは、土井さんから、少しこちらでコメントを頂ければと思いますので、よろしくお願ひします。

土井恵治氏／阿部知事、ありがとうございます。

ただいまご紹介いただきました火山対策総合アドバイザーを拝命いたしました土井恵治と申します。よろしくお願ひします。

長野県におかれましては、御嶽山噴火以降、非常に火山災害対策・火山防災対策に熱心に取り組んでいらっしやうと理解しております。そのような中、御嶽山の噴火10年の節目の年に、その対策をさらに強化するというところで、火山対策総合アドバイザーというポジションをおつくりになると聞いていましたが、その中でご縁がありまして、そのポジションに就かせていただいたことに対して、非常に緊張感を持ってはいますけれども、ありがた

いと感じています。

ともするとその火山の挙動と申しますか、火山活動の見通し、動き、評価、こういったものについては専門性が高いと、先ほど阿部知事からもお話がありましたけど、非常に専門性が高い内容になっております。火山の研究を進めている学識者の方々にいろいろお話を聞いて活動の見立てをするのですけれども、そういった見立ての評価結果と申しますか、アウトプットが必ずしも県庁の皆様、あるいはその地域の火山の周辺にお住まいの皆様にはわかりやすく伝わっているかということ、そこも多少難があるところがあるのではないかなと考えています。

アドバイザーというポジション、名前ではございますけれども、そういった火山の専門の立場の方々、それから行政あるいは地域の皆さんとの橋渡し、間をつなぐ専門家のお話になる言葉を噛み砕いて、わかりやすく、関係するの方々、地元の方々に伝えるということが一つの大きな役割ではないかと私自身考えています。

もちろん様々な火山防災対策を進めていく中で、例えばハードウェアの整備、避難場所だとか、あるいは避難路の整備だとか、あるいは情報の伝達、あるいは情報伝達する中身のソフト対策、それから避難に関わる計画、あるいはその避難訓練といった行動、様々な局面で行政の方あるいは地域の火山防災協議会の皆様がおやりになるいろんなアクションに対しての助言ということも、私に与えられた役割ではないかと考えています。様々な面で、長野県の火山防災に対して力添えができるよう努めてまいりたいと思いますので、メディアの皆さんにも、私たちの県の行動をしっかり伝えていただけるようお願いいたします。

司会／ここで土井さんに対するご質問、ご質問をお受けします。

知事へのご質問は後ほど時間を取りますのでそちらでお願いします。

それではご質問のある方は挙手をお願いします。では、前から 2 番目の方をお願いします。

記者／市民タイムスの萩原と申します。よろしく申し上げます。ちょっと木曽の方を管轄する社なので。

長野県は、御嶽山噴火以降やっぱり住民の意識が高まってきていると思うのですけれども、一方で時が経つにつれて災害の風化という問題も出てくるかと思うのですけれども、専門家の立場から、御嶽山もそうですし、御嶽山に限らず火山が多いですから、住民の方々に専門家の立場からちょっとメッセージをお願いします。

土井恵治氏／自然災害というのは、いつどこでどのような形でどのような規模で起こるかということ、あらかじめ見通すということはすごく難しいと思います。特に火山というのは、火山の中身がどうなっているのか、火山の地下の様子がどうなっているのかはわかりづらいものがあるのでなおのことなのですけれども、逆に火山があるからこそ、風光明媚な地形や景色がつけられる、あるいは温泉が湧く、そういった恵みの部分があります。

日頃、防災防災と言って、危ない場所、危ないところというような、危険なメッセージ、リスクのメッセージを発するだけではなくて、特に火山はほとんどの期間が非常に静かに活動することが多くて、むしろその火山を楽しむ、あるいは火山の観光でなりわいを進めていくというようなことで、県民全体が潤っていくというようなことの効果の方が大きいのではないかなと思いますので、そのような中で、やっぱり日常的に楽しむ中で、それぞれの火山についてどういうリスクがあるのかということや時々思い出すということが、火山と共生していく一番の大事な要素ではないかなと思います。

何か事件があると意識がすごく高まる、今ご質問にあったとおり、それがずっと長続きするかどうかということに対しては、やっぱりいろいろな事例を見ていても、そういうことではないことの方が多いように思います。長続きさせようと思うと普段の生活の中になにかに溶け込ませていくのか、普段の楽しみの中に、どうやってそのリスクと共存するということや溶け込ませていくのかということが大事ではないかなと思っています。

そういったその豊かさ、恵み、そのリスクとのバランスをうまく取っていくことが大事かなと思っています。なので、そういったことを、県民の皆さん、あるいはその長野県を訪れてくださる観光客の皆さんにも理解してもらおうようにするのが大事ではないかなと考えております。

記者／わかりました。

司会／ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

どうも土井さんありがとうございました。

土井／ありがとうございました。

知事／どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

それでは続けたいと思います。

2点目ですけれども、諏訪湖サイクリングロード全線開通というお知らせです。お手元に資料をお配りしているのですよね。部局長会議の資料でお配りしているかと思っておりますけれども、平成30年度から、岡谷市、諏訪市、下諏訪町と私ども長野県で連携して諏訪湖一周のサイクリングロードの整備を進めてきました。ジョギングロードも併設されて、長野県のシンボルともいえる諏訪湖の周りをジョギングでも自転車でも1周することが可能となりました。ぜひ多くの皆様方に諏訪湖を訪れていただいて、観光、サイクリングを楽しんでいただければと思っております。

先日、諏訪湖環境研究センターが発足したわけですけれども、泳ぎたくなる諏訪湖、シジミがとれる諏訪湖、こうした自然環境保全を片方でしっかり行いながら、多くの人たちから愛され親しまれる諏訪湖になるように、引き続き沿線周辺の市町村、それから関係の皆様と

協力をしながら、取り組んでいきたいと思っています。

あした、開通記念式典、それから記念イベントがあります。私も式典には参加する予定にしておりますし、様々なイベント等も行われる予定になっています。ぜひ、多くの皆様方にお越しいただき、新しい諏訪湖の形を楽しんでいただければと思っています。

また諏訪湖周辺では、河川空間のオープン化の県内第1号として指定していますので、諏訪湖の周辺を地域の活性化、観光の振興、こうしたものにぜひ有効に活用していただきたいと思っています。ぜひこのサイクリングロードの完成を契機に、より多くの人たちが集う、そうした諏訪湖になるように県として取り組んでいきたいと思っています。

それから最後3点目ですけれども、犯罪被害者等見舞金給付制度における同性パートナーシップ届出制度の取り扱いについてです。

これは念の為のお知らせですけれども、3月26日に最高裁判所において、国の犯罪被害者等給付金の給付対象者に同性の方も該当し得るという判断がなされました。本県では、犯罪被害者等支援条例を令和4年に施行して、その中で犯罪被害に遭われた方への重傷病見舞金、そしてご遺族の方への遺族見舞金の給付をすることにしています。

この遺族見舞金の取り扱いについては、本県が昨年制定した長野県パートナーシップ届出制度に対応して、同性パートナーの方も給付対象にしているところです。従って今回の最高裁の判断が変わらないと、従前からそういう取り扱いをしているところでもありますけれども、必ずしも十分周知されていないところもあろうかと思っておりますので、改めてお伝えするところですし、関係機関と連携してこうした点を周知していきたいと考えています。

パートナーシップ届出制度を制定してから約1年です。性的マイノリティの方々がその人らしい人生を送っていただくことができるように、引き続きこうした制度の周知・普及に努めていきたいと考えています。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

司会／それではご質問をお受けします。ご質問のある方は社名と名前をおっしゃってからお願いします。ではいかがでしょうか。

では真ん中の列の後ろから2番目の方お願いします。

記者／SBCの湯本です。2点あります。1点目が国民スポーツ大会に関して、各県の知事から見直しか廃止といった議論が出ていますけれども、長野県も4年後に計画していますが、阿部知事の考えを伺いたいと思います。

それからもう一点。リニア新幹線に関して、一昨日JR(東海)の丹羽社長が、既に着手している工事に関しても工期の延長もあり得ると会見の中で触れているのですけれども、その点について何か意見があれば伺いたいと思います。

知事／2点頂いています。まず国民スポーツ大会ですけれども、長野県は4年後に開催を控

えている状況です。今まさに準備をしっかりと行って、大会が成功するように取り組んでるところですが、しかしながら一方で、今、例えば長野県も少子化・人口減少対策戦略を策定していこうとしていますけれども、少子化・人口減少対策戦略は、やはり価値観の転換とかこれまでの社会システムの転換とか、これまでの当たり前を変えていく、こうした視点が重要だと思っています。

もとより国民体育大会は、長野県においてもかつて開催して、非常にそうした中から各地域でスポーツ文化が根付いたところもあるわけでありまして、一定の役割はあると思っています。

ただ、これからも同じような形で続けるべきなのかを考えたときには、少なくとも3巡目に入っていく局面ですので、ゼロベースであり方を根本から考えることが必要ではないかと思っています。

日本スポーツ協会でも見直しを始めているところです。村井会長をはじめ各県の知事もいろいろ発言をされているわけですが、今、知事会においては文教スポーツ常任委員会は愛知県の大村知事が委員長をされていますけれども、そこで各県の意見照会をされているところです。

国民運動本部長の私としては、行政のスリム化ということが村井会長から与えられた使命でありまして、この国民スポーツ大会の在り方ということも、われわれ国民運動本部として取り組むテーマにもなっていますので、そういう意味では、文教スポーツ委員会とも連携して、全国知事会としての考え方を整理した上で改革を促していきたいと考えています。

それからリニアの着手工事の延期もあり得る、少し発言内容が、どういう発言を社長がされているか少し正確な情報が今手元にないですが、来週直接お話をさせていただく予定にしています。そういう意味で、私としては開業時期が大幅に延期されるということになっている問題、あるいは県内工事がそれとの関連、あるいはそれ以外の状況からどういう進捗になるものかということについては直接お話を伺わなければいけないと思っています。

間接的に伺っているだけでは何とも申し上げられないわけですが、やはり開業時期が延びる、あるいは工期が延長されるということになると、これはやはり地域にとっては非常に大きな影響が出てきます。例えば企業誘致やまちづくりを進めるときに、2027年を目標にしてやるのと、今の段階ではまだいつ開業するかわかりませんので、そういう意味では、非常にわれわれとしては様々な課題があると思っていますし、また県内の工事については、地域の皆様方がこれまでいろいろと受忍をしながら、我慢をしながらご協力いただいている部分もございますので、そうしたことを考えると、やはりこれからJR東海がこの工事全体にどう向き合っていくのか、どういうスケジュール感でどう対応されるのかということについては極めて重要な課題だと思いますので、そういう意味では、こうした点についても、JR東海の考え方を私も直接お伺いをしていきたいと思っています。

記者／ありがとうございます。国民スポーツ大会はゼロベースでということがあったのです

けれども、例えば国からの支援を求める知事もいますけれども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

知事／これはまず各県の意見集約をしているところですがけれども、かなり共通している意見の一つは多分財政負担が大きいと。開催県の財政負担が大きいことが大きな論点ではないかと思います。財政負担が大きいということは、一つは大会のあり方とか規模とかどうするかという議論につながり得ると思いますし、その一方で、ほとんどの開催経費を地元の都道府県が負担している。この在り方も国民スポーツ大会の在り方としてどうなのかということも、私は大きな論点ではないかなと思っています。

現在県内の施設整備を国に対しても交付金等の確保・充実をこれまでも長野県はお願いをしてきているわけですがけれども、まずこうした財政的な部分の在り方についても、今後全体で国全体でしっかり検討していくべき大きなテーマだと思っています。

司会／ほかにございますでしょうか。

では、窓側の前から1番目の方をお願いします。

記者／朝日新聞の高木と申します。2点伺います。1点目は先ほどお話のありましたリニア中央新幹線の関連で、月曜日にJR東海の社長と会談をされますけれども、この中でその停車本数、長野県駅の停車本数についても話があるかと思います。改めてその停車本数に対してのお考えをお聞かせ願えますでしょうか。

それからもう一点は、本日天竜川水系の関係で、河川整備計画の変更の原案が国土交通省の会議で示されたと伺っております。この天竜川水系には戸草ダムという、建設が現状止まっているダムもございますけれども、洪水の調整機能の増強という面で、新設ダムについても調査検討するといった内容だったと伺っております。改めてそのダムの在り方、洪水調整の点についてお考えを伺えればと思います。戸草ダムについても伺えればと思います。お願いします。

知事／社長との対話をする中でどういう話をするかまだ決めていないので、今の段階で何とも申し上げられないのですがけれども、これまで1時間に1本停車ということ、長野県、あるいは県の協議会としては求めてきたところです。そうしたことを踏まえつつ、いろいろ状況の変化もありますので、どういう形をお願いするのか言及するのかということは、直接会談させていただくまでに考えていきたいと思っています。

それから天竜川水系の河川整備計画については、国土交通省で、かねてから検討されてきているものだと思います。天竜川水系は、ご承知のとおりこれまでも非常に大きな水害に見舞われてきたところですので、治水安全度を向上していくことは、流域の皆様方の大きな願いです。そういう意味で、私としては最善の方策をしっかりと国において考えてもらい

たいと思っています。

ダムをつくる、つくらないというところに議論が行きがちではありますが、長野県は田中県政の時に治水利水ダム等検討委員会をつくって住民参加でいろいろなダムの検討をして一定の方向付けをしてきたところです。今、長野県内においては、この天竜川水系をこれからどうしていくかということが大きなテーマになっているわけですが、ダムだからいいとか、ダムだから駄目だとか、そういうことよりも、むしろどういう形で治水安全度を上げていくのか。そして地域の皆様方の理解と協力を得られる治水対策、この治水対策は、千曲川水系の緊急治水対策も東日本台風災害を受けて行っているわけですが、やはりわれわれがいくら計画しても地域の皆さんの理解と協力なしにはなかなか進んでいけないということもありますので、そういう意味では地域の皆様方の思いや願い、そうしたことも踏まえながら、国においてしっかりまず方向性を出していただきたいと思っています。

司会／ほかにございますか。

では廊下側の一番後ろの方をお願いします。

記者／時事通信の村本と申します。2点お伺いします。

まず国民スポーツ大会の関係なのでありますが、先ほどからゼロベースでというお話がありました。在り方とか規模感について、もう少し具体的なお話を頂きたいのが1点。あと先日環境省で、クマが指定管理鳥獣になった受け止めをお願いします。

知事／まず後段からいくと、クマ対策については、長野県においても昨年非常に多くのクマが出没して人的な被害も出たということで対応を考えてきていますので、そういう意味では、国において問題意識を持って指定管理鳥獣に指定していただくということは方向性としては望ましいことだと思っています。

引き続き市町村、関係団体としっかり連携をしながら、いろいろな人的・物的被害をもたらすおそれが高いときには積極的に対応しつつ、とはいえ反面、われわれは自然と共生しながら、さきほどの火山ではないですが、生態系も維持しながらわれわれの暮らしも成り立っているわけですので、その両面をしっかり認識しながら対策を進めていきたいと思っています。

それから国民スポーツ大会について具体的にもうちょっと言及しろという話ですが、例えば国民スポーツ大会は多くの人たちが集まるイベントですので、そういう意味では地域の活性化、経済面での波及効果であったり、あるいは国民スポーツ大会を開催することに向けていろいろな体育施設の整備等行われるわけですので、そういう意味では、地域の振興にプラスの効果というものは一定程度あると思います。

ただ、その一方で、非常に短期間に施設整備を集中的に行いますので、先ほど申し上げたような財政的な負担が非常に大きいと。また、これは各県が持ち回りでやっていますので、

そうするとなかなかノウハウ等も蓄積されずに、開催県は 1 からどうやって対応するかということをしっかり考えていかなければいけないといったような、人的負担の問題、それから例えば長野県は、冬季大会も開催できる県ですけれども、ただ 47 都道府県の中で冬季大会開催できる県は一部の県です。そうすると、冬季大会はいくつかの少数県で開催しているという状況ですので、特定の開催県の負担がどうしても多くなりがちといったような状況でもあります。

また先ほど申し上げたように、財政負担、誰がどういう部分を負担するかということ考えたときに、どうしても開催都道府県の負担が今非常に大きい状況になっています。

そういう意味では、いろいろな課題もあると思っていますので、そういう意味では、やはりこれまでの前例にとらわれることなく、これからまさに 3 巡目に入ろうとしていますから、そこに向けてしっかり関係者、われわれ都道府県もまさに重要な当事者だと思っていますので、まず日本スポーツ協会、そしてわれわれ都道府県がしっかり、これからの在り方を議論して、私としては、やはり先ほど申し上げたように人口減少社会においていろんな価値観の転換とか、システムの転換が求められているわけですので、そういう中で、この国民スポーツ大会の在り方もしっかり見直していくべきだと思っています。

記者／わかりました。以上です。

司会／ほかにございますか。

では今の方のすぐ前の方でお願いします。

記者／中日新聞の清水です。たびたびすみません、国民スポーツ大会の関係で、長野県も 2028 年に予定されていますけれども、今の段階でわかる総事業費が大体いくらぐらいかかるのかというお話と、知事もその総事業費の金額を見た上で、負担感といいますか、どのよう感じていらっしゃるかを教えていただければと思います。

知事／具体的な数字についてはこれからちゃんと詰めてお知らせしていかなければいけないと思っていますけれども、われわれが見込んでいる数値でいけば、例えば国民スポーツ大会の開催も、例えばさっき言った施設整備をどれだけやるかとか、それによってもだいぶ変わってきてしまいますので、例えばコアの部分といえる大会の運営関係経費、これは県の事務局の運営経費であったり、あるいは市町村の運営費交付金であったり、そうしたものを合わせて大体 60 億円程度、数十億円程度かかるのではないかと見込んでいます。またこのほかに、例えば冬季大会をやったりとか、冬季大会の分とか、それから長野県外でやる競技もあったりするので、そういう意味でまだ流動的なところありますが、少なくとも運営経費で数十億円程度はかかるだろうと思います。先催県では、大体七、八十億から百数十億、今、諸物価も高騰してきているので、開催時にどれぐらいの経費になるかっていうのはまだ少し



明確に申し上げられないですけれども、そういう意味では大会を運営するだけで数十億から100億円程度はかかるという見通しです。

こうした部分のかなりの部分は県が負担しなければいけないという状況ですので、そういう意味で、われわれは毎年予算編成に苦労しながら対応していますけれども、財政的な負担としてはかなり重いと思っています。

ただ、これは、われわれは予定してやってきているので、これまでも基金への積み立てとか、単年でがっとう負担して、財政が回らないというようなことにならないように準備をしてくれているわけですが、まずそうした工夫をして何とか対応してきていますけれども、とはいえやはり財政的な負担は非常に重いなと思っています。

記者／ありがとうございます。

司会／ほかにございますでしょうか。

では廊下側前から2番目の方をお願いします。

記者／市民タイムスの萩原です。よろしくをお願いします。松本空港について伺います。先日、去年の1年がまとまって、25万人超え、開港後2番目に多い利用者だったということが発表されましたけれども、改めて知事の25万人超えへの受け止めと、松本空港の役割と、国内チャーター便がそのとき便数が減ったにもかかわらず人数が増えていて搭乗率いいんだなど、利用されてるんだなと思ったのですが、一方で海外のチャーター便がまだ飛べない状況もあります。そのへんの受け止め、松本空港の役割、海外チャーター便、この3点を伺えればと思います。

知事／利用していただく方が順調に増えていることは、空港の設置者としては非常にうれしい状況だと思っています。これはやはり地域の皆様方の理解、ご協力、そして活性化協議会をはじめ関係の皆様方の利用促進に向けた取り組み、多くの皆様方のご努力の賜物だと思っていますので、そういう意味で、関係者の皆様方には改めて感謝申し上げたいと思っています。

長野県における唯一の空の玄関ですので、長野県としてはより施設面での整備の充実も図っていかねばいけないと思いますし、また就航先もできるだけ増やせるように努力をしていきたいと思っていますが、これらも、やはり地域の皆様方のご理解なしには進みませんので、地域の皆様方とは、これからも丁寧な対話を心掛けていきたいと思っています。

また海外のチャーター便については、これはコロナで途絶えてしまったという状況で、コロナ前までは国際チャーターも就航していたわけですので、ぜひ早期に回復できるように取り組んでいきたいと思っています。近隣の国の方とお会いするときには必ずこのお話もしていますので、ぜひ早期に実現できるよう取り組んでいきたいと思っています。

司会／ほかにございますか。

廊下側の前から4番目の方をお願いします。

記者／長野朝日放送の草田と申します。重ねて申し訳ないのですが、国民スポーツ大会に関して、各知事がおっしゃっているリアクションの中で、費用面で廃止というような、一つの考え方という言い方をされていますが、費用面で廃止というのはいかかなものかという声も出ている、その慎重論中にはあるという、知事がおっしゃったように冬季大会を開催する場所が限られているであるとか、それから障がい者のスポーツ大会は非常に意義があるという声もある、そんな中でゼロベースとは知事おっしゃいましたけれども、長野県のこれまでの経験であるとか、地域の特性も含めて、何か今後の議論の中で提案していくようなお考えがあれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

知事／先ほど申し上げたように、私の立場はどちらかというところと他の都道府県とも連携しながら、知事会として取りまとめていかなければいけない立場ですので、まず各都道府県知事の方の考え方をしっかり把握していきたいと思っています。

ただ、例えば、施設整備等も仮設等で対応するような場合もあるわけですね。あるいは先ほど申し上げたように、ほかの県に今でも一部の競技をお願いせざるを得ないこともありますので、そうすると、例えばもう少し広域単位で開催をするというような考え方もあるのではないかと思いますし、それからいろんな先ほど少し申し上げたように、われわれ都道府県が持ち回りでやっているとなかなかノウハウの蓄積がされません。そうすると、やはりまた毎回毎回同じような検討してやる形になりますけれども、例えばこうした部分は日本スポーツ協会の皆さんと共有させていただくことによって、毎回毎回1から組み立て直すんじゃなくて、一定のノウハウの蓄積の下で進めていくとか、いろんな工夫、改善の在り方があるんじゃないかなと思っています。

そもそもこれは、私がゼロベースだと申し上げているのは、そもそもこの社会・経済環境が変わる中で、国民スポーツ大会の意義は何なのかと。私は、長野県内の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会は成功させなければいけないけれども、それだけではいけないということをいろんなところで申し上げてきています。大会が終わった後、やっぱりスポーツ文化が定着して、一番アスリートだけではなくて広く多くの県民の皆様がスポーツに親しめるような状況に持っていくことが、われわれ今長野県が目指している方向性ですので、そうしたことも考えると、やっぱり国民スポーツ大会の目的や意義、これは何なのかということも含めて考えていくことが必要だと思いますし、そういう意味ではある意味ゼロベースをしっかり考えていくことが必要だと思います。

司会／ほかにございますか。

では廊下側前から3番目の方をお願いします。

記者／信濃毎日新聞の川田です。1点お願いします。リニアについてなのですが、月曜日のトップ会談は、これまでと違って全面的に公開する形で開催するというのですが、これは県から提案したことだと聞いていますが、その狙い、目的を教えてくださいたいというのが一つと、もう一つ、冒頭に戻って火山のアドバイザーの土井さんに改めて期待すること、知事のコメントをお願いします。

知事／JR 東海の社長とのトップ会談を公開にさせていただくのは、やはり非常に県民の皆様の間関心が高い事案です。長野県の場合、部局長会議も全部公開でやっていますし、多くの皆様との対話も原則公開で、むしろ公開しないのは、個人情報を取るか、ちょっとセンシティブな、例えばコロナ対策の専門家懇談会みたいなのは非公開にしていますけれども、その後もちゃんとブリーフィングしていると思います。そういう意味で原則公開ですので、県民の皆様の間関心も強いテーマですので、公開にした方が望ましいと考えました。

それからもう一つ、土井さんへの期待ですけれども、先ほども少し申し上げましたけれども、非常に火山防災は専門性が高い分野です。そういう意味では、なかなか県職員で専門家を育てていくというのは難しい部分がありますので、そういう意味でこの専門性の高い分野についてしっかりアドバイザーとしての役割を果たしていただきたいと思っておりますし、また長野県だけでなく全国的にいろんな火山があるのですけれども、火山防災というか火山対策の難しさは、やはり火山それぞれに個性が強くて、浅間山の対策と御嶽山の対策は必ずしも同じではないと思っています。そういうことを考えると、やはり長野県としてアドバイザーをお願いをして、長野県の火山についてよく見てもらう、専門家の皆様とも対話していただき、的確な対策を取るようになっていくということが重要だと思っていますので、まずこれまでのご経験を生かしてご活躍いただければと思っています。

司会／ほかにございますでしょうか。

では真ん中の一番前の方、お願いします。

記者／共同通信の竹内と申します。お願いします。国民スポーツ大会に関してまた伺いたいのですけれども、先ほどこれまでの前例にとらわれずにということを知事がおっしゃっていましたが、そこで、例えば財政負担などが改善されれば大会自体は継続すべきですとか、もしくはそれが改善されないのであれば廃止の方向に進んだ方がいいですとか、そういう阿部知事が現在お考えの大会の今後についてお聞かせいただけますか。

知事／それはこれからの議論で、さっき言ったように全国知事会ではこのことについて各都道府県知事の意見を聞いていますので、そうした中でどういう意見が強いのかということこ

とを踏まえて対応しなければいけないと思っています。私としては、先ほどから申し上げているように、ゼロベースで、ゼロベースというのは、廃止するか、廃止しないかということだけではなくて、むしろ先ほど言った目的は何なのかと。例えばかつて国民スポーツ大会は、まだまだスポーツに親しむという環境が少ない中で、全国にもスポーツ施設で充実したものがそんなに多くない中で全国持ち回りで進めていくということには極めて大きな意義があったんじゃないかなと思っています。

それが今、これから人口減少社会になろうとしていく中で、そういう意味でこうした大会を一体何のためにやるのか、そしてそのやった成果、効果は一体何にしていくのかということも含めてしっかり考えていくことが重要だと思っています。もとよりそうした中で、やっても意味がないですよということであれば、それは廃止ということもあるのかもしれないですけども、先ほど申し上げたように、長野県のかつての国民体育大会は、私は一定程度意義があったと。今でもその開催地が例えば、木曾地域はやっぱり御嶽海関も誕生しましたし、相撲の文化が根付いたりしていますし、あるいはスポーツ施設が充実したことによってそういうスポーツが地域において根付いている市町村もあります。

そういう意味では、そうした効果が一定程度あったと思っていますが、今後未来の社会に向けてはどうあるべきなのかということをしっかり考える必要があると思っています。

司会／そろそろお時間になりますが、最後にどうしてもという方いらっしゃれば。よろしいでしょうか。

では、ないようでしたら以上で知事会見を終了します。ご協力ありがとうございました。

知事／ありがとうございました。